

学校夜間等電話委託

早朝や夜間等の勤務時間外について、委託業者による電話対応を導入します。

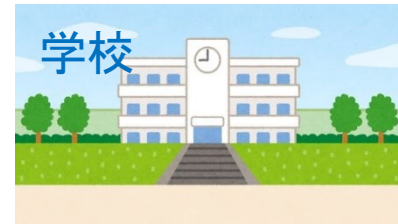
教職員の長時間勤務が常態化し、健康状況が危惧されていることが、社会的にも大きな関心を集めており、教職員が心身ともに健康な状況で、児童・生徒一人一人に向き合える教育環境と、やりがいをもって職務に従事できる時間を確保するため、教職員の業務負担の軽減を図ることは重要な課題となっています。

これまでも、本区では、文部科学省から示された勤務時間の適正化に向けた趣旨を踏まえ、「定時退勤日」や「学校閉庁日」の設定等に取り組んでまいりました。

そこで、教職員が心身ともに健康で、ゆとりをもって充実した教育活動が行えるように、教職員の働き方改革の一環として、早朝や夜間等の勤務時間外の電話対応について、委託業者による対応を導入いたします。



- 朝8時から学校へ電話
- 午後6:30までは学校へ電話



- 早朝、夜間や休日などは委託先へ電話

× 欠席、遅刻の連絡



次の開校日にメール送信



委託業者が、
ご用件を聴き取り、学校へ
メールを送信

教職員の勤務時間: 8:15から16:45まで

学校夜間等電話委託 Q&A

Q1 委託電話の対応時間を教えてください。

A1 午後6時30分から午前8時00分までとなります。

Q4 時間外に学校に直接電話をしたら対応してもらえますか。

A4 電話はつながる状態ですが、勤務時間終了後であるため、原則として教員は不在となり、電話対応はいたしません。

Q2 遅刻や欠席の連絡には対応してもらえますか。

A2 欠席連絡には対応しておりません。直接学校までご連絡ください。

Q5 緊急の場合はどうすればよいですか。

A5 児童・生徒の命に係わる重大事態については、警察へご連絡願います。夜間等電話委託に伝言を入れることも可能です。

Q3 施設開放の電話はどこにかければよいですか。

A3 施設開放関係の電話については、これまでと変更はありません。

Q6 子どもに関する相談などもできますか。

A6 学校に伝えておきたいことなどについて、オペレーターが対応します。相談に対するご回答は改めて学校からご連絡します。

